

# I 令和6(2024)年度政策経営基本方針に基づく重点事項の積極的な展開

## 1 とちぎ少子化対策緊急プロジェクトの推進



深刻さを増す少子化の状況の改善を図ることが急務であり、「とちぎ少子化対策緊急プロジェクト」を積極的に推進し、結婚、妊娠・出産、子育ての各ライフステージに応じた切れ目ない支援に取り組む。

### とちぎ少子化対策緊急プロジェクトの全体像(R6事業)

少子化は待ったなしの先送りできない課題であり、実現可能なものは全て行う。国「こどもまんなか社会の実現」にも呼応していく。



目指すべき姿

①若者の結婚の希望をかなえるとちぎ

②理想のとも働き・とも育てを実現するとちぎ  
③こども・子育て世帯にやさしいとちぎ

取組の方向性



妊娠・出産



子育て



#### ○縁結びムーブメント創出事業

- ・若者ライフデザインの支援
- ・とちぎで婚活応援イベントの実施
- ・縁結びムーブメントの創出(ゼロ予算)
- ・未婚者の家事力アップの促進
- ・とも家事から始まる出会いの創出
- ・交際進展の後押しを推進

#### ○子育て世帯にやさしいとちぎづくり事業

- ・企業と連携した子育て世帯への支援強化
- ・安定的な周産期医療体制の確保に向けた産科医の確保
- ・産後ケア利用者負担の軽減
- ・公営住宅への子育て世帯の優先入居

- ・第2子保育料の免除
- ・奨学金返還支援対象者の拡充
- ・障害児への支援の充実

#### ○こどもまんなかとちぎ創出事業

- ・こども施策に関するこどもの意見反映
- ・こどもの権利擁護の推進
- ・「第三の居場所」の更なる充実

#### ○とも働き・とも育て応援事業

- ・未婚者の家事力アップの促進 ※再掲
- ・とも家事から始まる出会いの創出 ※再掲

- ・とちぎ男性育休推進企業奨励金の拡充
- ・男性育児休業取得率向上ムーブメントの創出(ゼロ予算)

- ・とも家事パートナー企業と連携した仕事と家庭の両立応援
- ・とも家事の普及啓発

青字…第2弾実施事業  
黒字…第1弾実施事業 (R5年9月補正)

# 1 とちぎ少子化対策緊急プロジェクトの推進

◎:新規 ○:一部新規 (単位:百万円)

## ◎ ① 縁結びムーブメント創出事業費

32 (生活文化スポーツ部)

若者の結婚の希望をかなえとちぎの実現に向けた取組

### ア 若者ライフデザイン支援事業費

10

- ・若者を対象としたワークショップ・講座の開催
- ・ライフデザインを考えるデジタル冊子の制作 等



### ウ とちぎで婚活応援事業費

13

- ・本県の地域資源を活用した婚活イベントの開催
- ・事前セミナーの実施



### イ 未婚男性家事力アップ事業費

2

- ・とちぎ結婚支援センターの男性会員を対象とした家事講座の開催 等



### エ とちぎで交際進展後押し事業費

7

- ・とちぎ結婚支援センターを通じて交際が成立したカップルを対象とした施設入場券等の配布 等



## ○ ② 笑顔輝くこども・子育て支援プロジェクト推進事業費

489 (保健福祉部)

こども・子育て世帯にやさしいとちぎの実現に向けた取組

### ◎ア 子育て協賛企業連携推進事業費

7

- ・新たな協賛企業の獲得に向けた取組
  - ▶ 協賛企業の新規開拓に向けた調査、分析等
  - ▶ 子育てポータルサイトにおける企業との連携状況のPR強化

### ◎イ 産後ケア利用者負担軽減支援事業費

25

- ・産後ケアの利用料への助成

### ◎ウ 第2子保育料免除事業費(詳細次頁)

415

### ◎エ こどもまんなかとちぎ創出事業費

19

#### (A)こどもモニター事業費

- ・県施策へのモニター調査
- 対象: 小学生、中学生、高校生~22歳の若者、保護者
- 人数: 各区分250名 計1,000名
- アンケート回数: 年4回

#### (B)こどもの権利擁護サポート事業費

- ・要保護児童の意見表明への支援
  - ▶ 児童相談所職員への研修
  - ▶ こどもの意見表明をサポートする独立機関・支援員の設置
  - ▶ 「こどもの権利ノート」リニューアル

#### (C)こども食堂サポートセンター運営事業費

- ・こども食堂の活動支援に向けたサポートセンターの設置
  - ▶ 総合窓口としての相談受付、情報発信
  - ▶ 市町や運営団体向けセミナー等の開催、支援者とのマッチング



# 1 とちぎ少子化対策緊急プロジェクトの推進

◎:新規 ○:一部新規 (単位:百万円)

## ◎ ③ 第2子保育料免除事業費(再掲)

415 (保健福祉部)

認定こども園等に通う第2子のうち3歳未満児の保育料を免除する市町に対する助成(R6年10月から実施)

- ▶ 所得制限なし
- ▶ 補助率: 県1/2、市町1/2



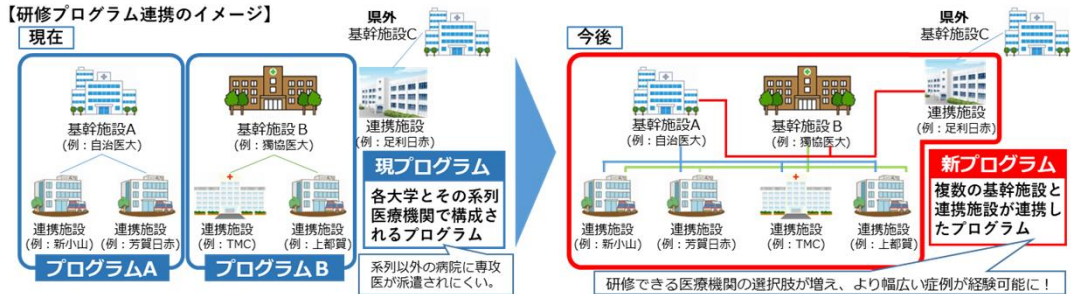
## ○ ④ とちぎ専門医育成事業費

50 (保健福祉部)

救急科、産科及び小児科の医師の養成

- ▶ ◎大学病院等における専門研修プログラムの策定支援、専攻医の確保・育成・定着に向けた取組に対する支援
- ▶ ○修学・研修資金の貸与(対象者:産科医、小児科医、◎救急科医を志す医学生又は◎臨床研修を受けている医師)

【研修プログラム連携のイメージ】



## ◎ ⑤ とちぎ男性育休応援事業費

102 (産業労働観光部)

### ア 仕事と子育て応援シンポジウム開催事業費 2

- ・ 県内企業関係者を対象とした仕事と子育ての両立に関する講演や、育児休業取得促進に積極的に取り組む先進企業等によるパネルディスカッションの実施

### イ 仕事と子育て両立支援セミナー開催事業費 1

- ・ 企業の人事労務担当者等を対象とした、男性育児休業等を推進するための具体的な方策に関するセミナーの開催

### ウ とちぎ男性育休推進企業奨励金 99

- ・ これまでに男性従業員が育児休業を取得したことがなく、新たに通算5日以上の育児休業を取得させた県内に事業所を有する中小企業に対する奨励金
- ※R5年度実施分についても拡充後の支給額を遡及適用

	現行	拡充後
1事業主当たりの支給額	10万円	20万円



## ○ ⑥ とちぎ未来人材応援事業費

5 (産業労働観光部)

県内企業に就職した者に対する奨学金返還の支援

対象者及び補助限度額:

大学生	150万円
大学院生(修士課程)	100万円
短期大学生、高等専門学校生、専門学校生	70万円



	現行	拡充後
対象業種	製造業、卸売業・小売業、情報通信業、宿泊業	全業種(公務員は除く)

※上記のほか、「とも家事」推進事業費あり。詳細はP13に掲載。また、「ケアラー総合支援事業費」(障害児への支援)あり。詳細はP26に掲載。